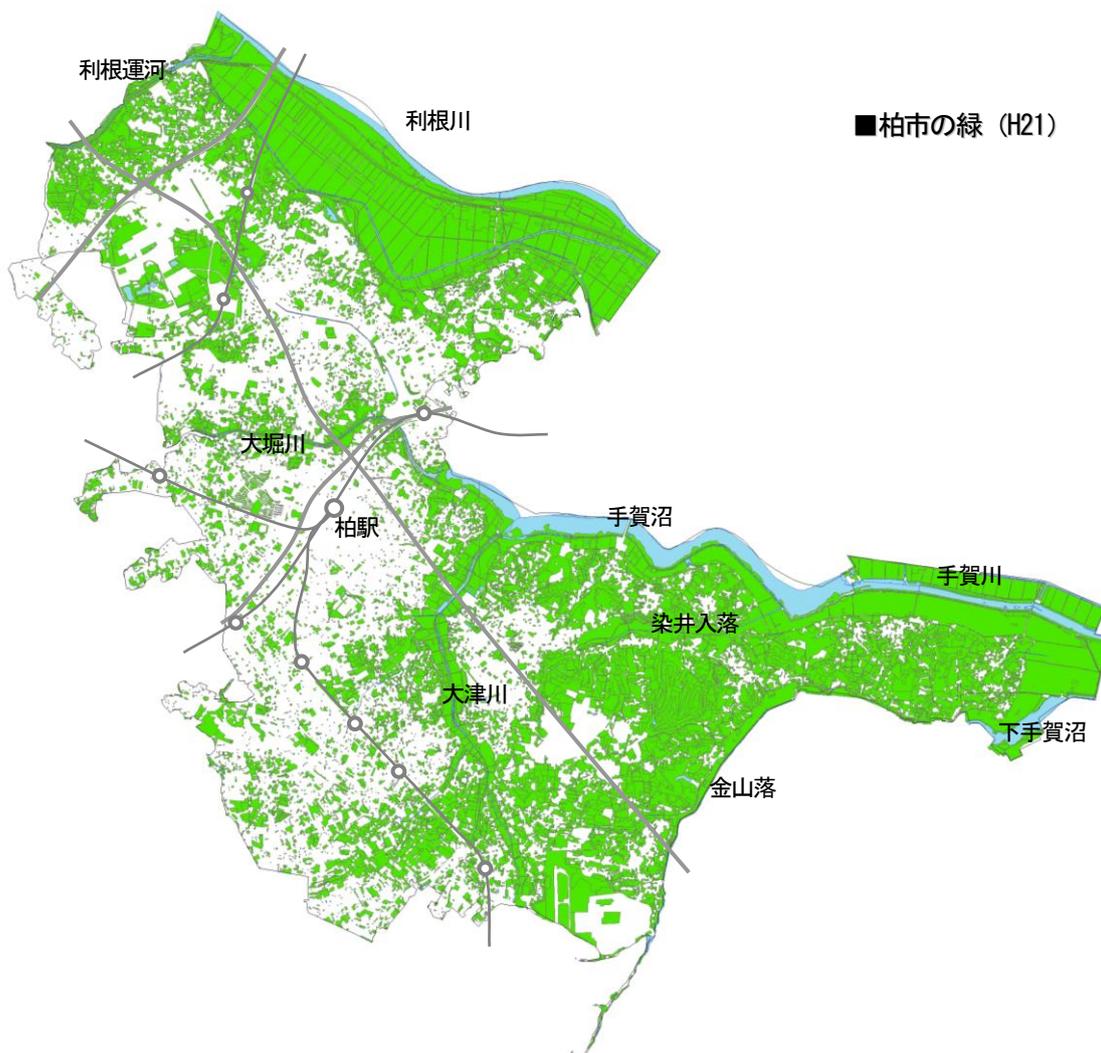


第2部 緑の現況・課題編

第5章 緑の現況

1. 柏市の緑の現況	118
(1) 都市の概況	118
(2) 緑の現況	120
(3) 公園緑地	122
(4) 樹林地や農地	124
(5) 公共施設の緑	126
(6) 民有地の緑	127
2. 緑に対する市民の意識・意向	128
(1) 市民アンケート調査の目的・概要	128
(2) 市民アンケート調査の結果の概要	128



1. 柏市の緑の現況

(1) 都市の概況

① 位置

柏市は、千葉県北西部の東葛飾地域に位置し、地理的には首都圏東部の中心的地域となっています。市域は、北部は利根川と利根運河を挟んで茨城県及び野田市に接し、東部は我孫子市、印西市及び手賀沼、南部は鎌ヶ谷市、南東部は白井市、西部は流山市及び松戸市に接しており、南北約15km、東西約18kmで、面積は114.90km²となっています。

■ 柏市の位置



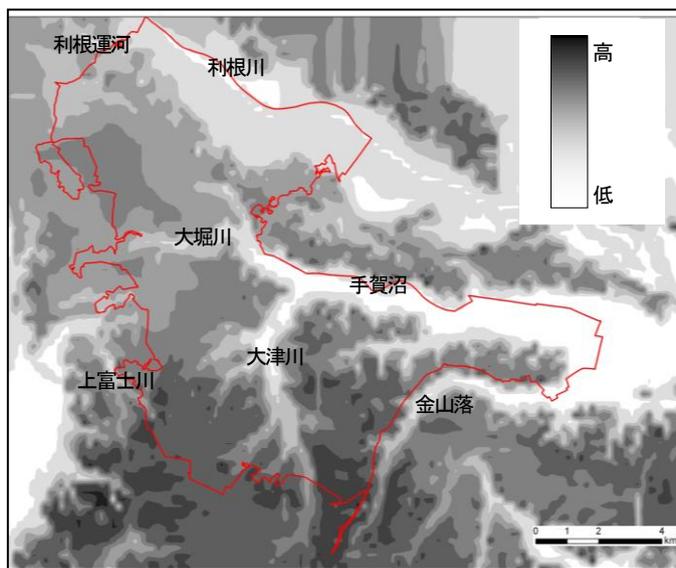
② 地形・地質

本市の地形は、標高は約0m（水道橋周辺）～32m（南増尾周辺）のほぼ平坦であり、北総台地（下総台地）の中央部に位置しています。この台地の中に手賀沼に流入する大堀川、大津川によってできた「谷津」と呼ばれる侵食谷が入り込んでおり、台地を分断しています。

北部は利根川河川敷や遊水地が広がり、低地を形成しています。また、台地と低地の間には崖となっているところもあり、崖下などには湧水が見られます。特に、手賀沼、大堀川、大津川、上富士川周辺には、斜面林や湧水が多く存在し、都市化の進む首都圏の中にあって貴重な環境資源となっています。

地質は、台地は表面が関東ローム層の堆積する乾いた土地、下部が砂層と小砂利が混じる成田層で、低地は沖積層のシルト層（砂）が堆積する比較的湿潤な土地となっています。

■ 地形図



③気候

本市は、全般的に穏やかな気候の地域ですが、温暖な千葉県の中では、やや内陸に位置するため、冬の気温が比較的低温、関東地方特有の乾いた季節風（空っ風）が吹きます。

平成25～30年の6年間の平均気温は14.7℃ですが、近年は35.0℃を超える猛暑日が毎年記録されています。

④人口

平成31年3月末現在の人口は、421,057人となっています。これは「昭和の大合併」時期の昭和30年（旧柏市45,020人・旧沼南町10,911人）と比較すると、約7.5倍と、大幅に人口が増加しています。近年、人口の増加率は低下しているものの、引き続き増加を続けています。

本市の高齢化率（65歳以上人口の比率）は、現状では比較的低い状況にあるものの、少子高齢化の傾向がみられます。

また、平成31年3月末現在の世帯数は、190,316世帯となっています。人口と同じく、昭和30年（旧柏市8,536世帯・旧沼南町1,804世帯）と比較すると、約18.4倍に増加しています。

平成17年につくばエクスプレスが開業したことにより、今後も緩やかな人口の増加が見込まれ、令和7年（2025年）に43万3千人と、おおむねピークに達することが予測されています。

⑤自然環境

本市には、利根川、利根運河や手賀沼と、流入河川である大堀川、大津川、金山落、江戸川水系の上富士川などの河川が流れており、周辺は農地や公園などとして利用されています。

また市内には、名戸ヶ谷湧水、こんぶくろ池などの数多くの湧水があります。特に、名戸ヶ谷湧水と周辺の水田は、ビオトープとして整備されているほか、沼南地域には谷津の地形と湧水を活かした谷津田が見られます。これらの豊かな水辺や緑は、水生動植物の生息・生育環境を提供し、水循環を担っています。

河川の周辺は、草地が多くを占め、鳥類、昆虫や両生類の生息空間となっています。大堀川、大津川では、下水道の整備などによる水質の改善や生物の生息に適した護岸整備により、水生植物が見られるようになってきました。

柏市と我孫子市に面する面積約650haにも及ぶ手賀沼は、千葉県を代表する天然の湖沼で、印旛沼とともに県立印旛手賀自然公園に指定されています。手賀沼には自然の岸辺が多く、一年を通して多くの水鳥が飛来します。



ハス群生地

(2) 緑の現況

① 緑の現況

本市は、下総台地の広い台地上を中心に市街地が形成されており、その周辺には雑木林や農地がまともっています。また、台地に入り込んだ大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、まとまった農地（水田）が広がっており、これらの緑が大きな骨格を形成しています。

市街地においては、小規模な農地や樹林地が南部地域や北部地域を中心に点在していますが、柏駅周辺においては緑が少ない状況となっています。

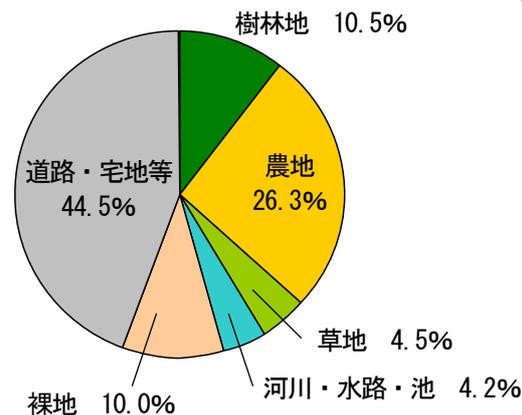
柏市の緑地（土地の被覆分類からの土地利用）の現況をみると、樹林地・農地・草地・河川・水路・裸地の市域面積に占める割合は、平成 19 年 1 月現在で 55.5%でした。

緑地を構成する主な土地利用は、農地系が 26.3%、樹林地系が 10.5%、裸地系が 10%となっていることから、水田や畑などの農地が、本市の緑の多くを占めていることがわかります。

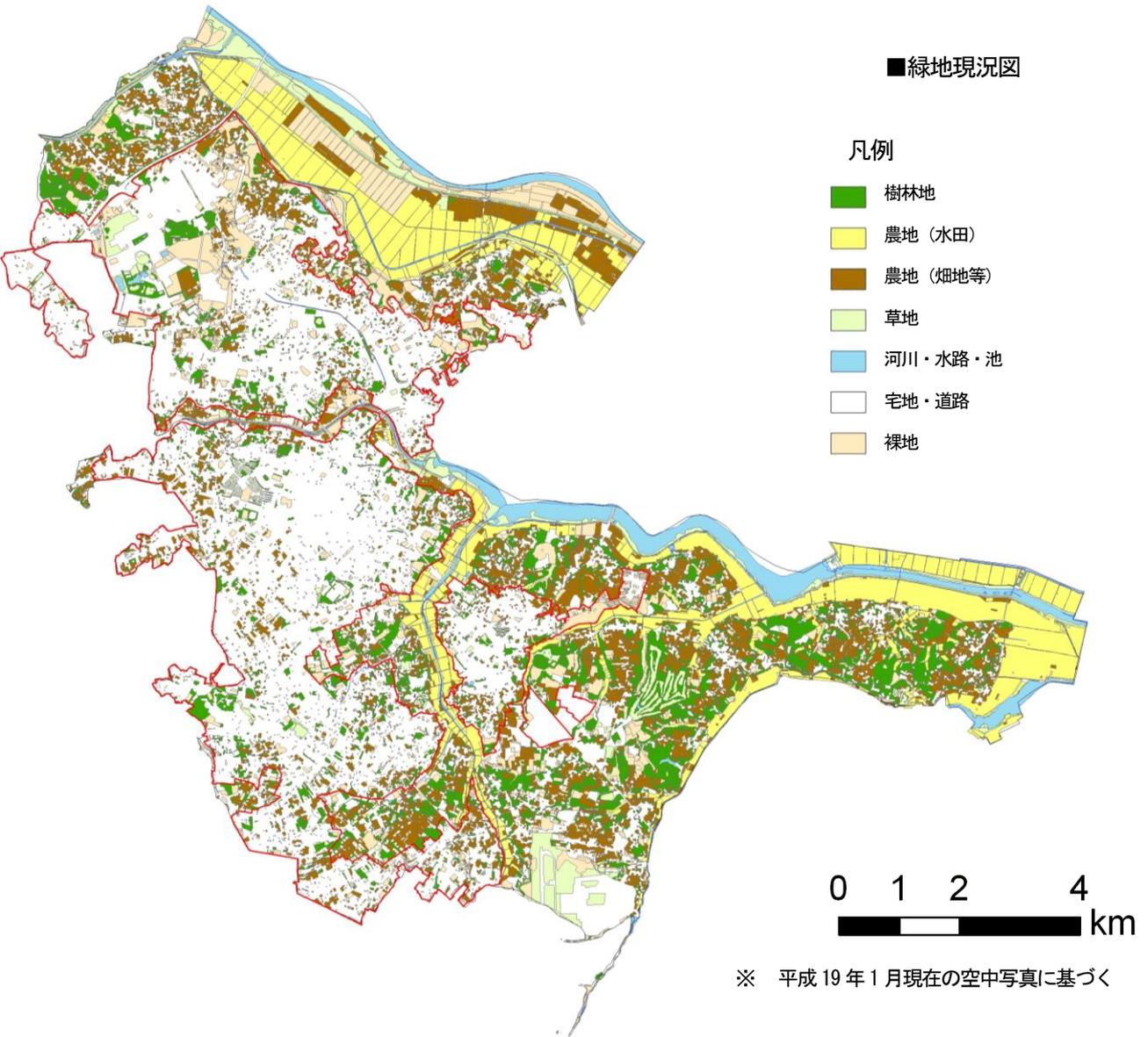
■ 緑地の現況

土地利用区分		面積 (ha)	割合 (%)		
樹林地	針葉樹林 (スギ・ヒノキ)	152.4	1.3	41.3	45.5
	針葉樹林 (マツ)	17.9	0.2		
	落葉広葉樹	403.7	3.5		
	常緑広葉樹	411.1	3.6		
	植樹地	100.7	0.9		
	竹林	116.0	1.0		
		1,201.8	10.5		
農地	水田	1,382.6	12.0	41.3	45.5
	畑	1,560.2	13.6		
	その他の畑	89.4	0.7		
		3,032.2	26.3		
草地	芝生	186.1	1.6	41.3	45.5
	その他の草地	329.5	2.9		
		515.6	4.5		
河川・水路・池		477.9	4.2	4.2	55.5
裸地		1,152.6	10.0	10.0	
宅地・道路等		5,109.9	44.5	44.5	44.5
合計		11,490.0	100.00	100.0	100.0

(平成 19 年 1 月現在の空中写真に基づく)



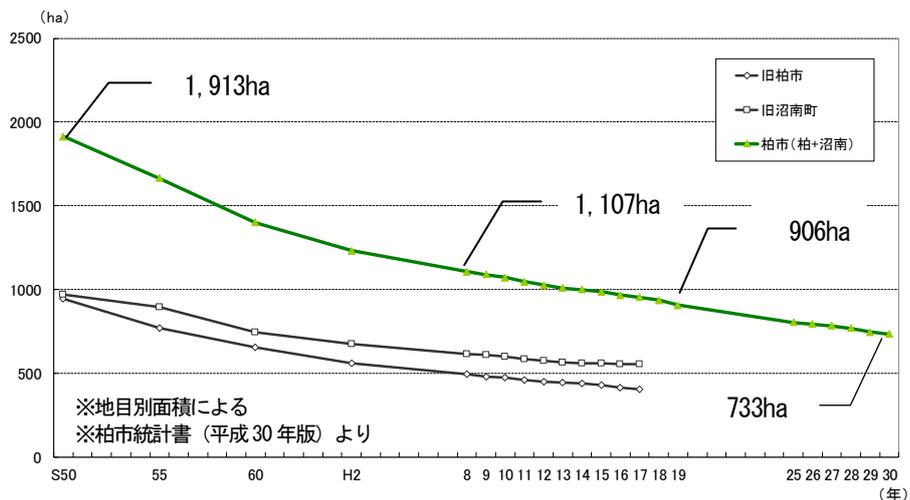
※ 裸地は、グラウンド、造成地、荒地等の土砂が露出しており、植物に覆われていない土地を指します。



■山林面積の推移

②緑の面積の推移

地目別土地利用の推移をみると、全体的に宅地が増加し、田・畑・山林の面積は減少しているという傾向が続いています。特に樹林地（山林）面積に限ってみると、過去 40 年間で約 1,200ha が減少しています。



(3)公園緑地

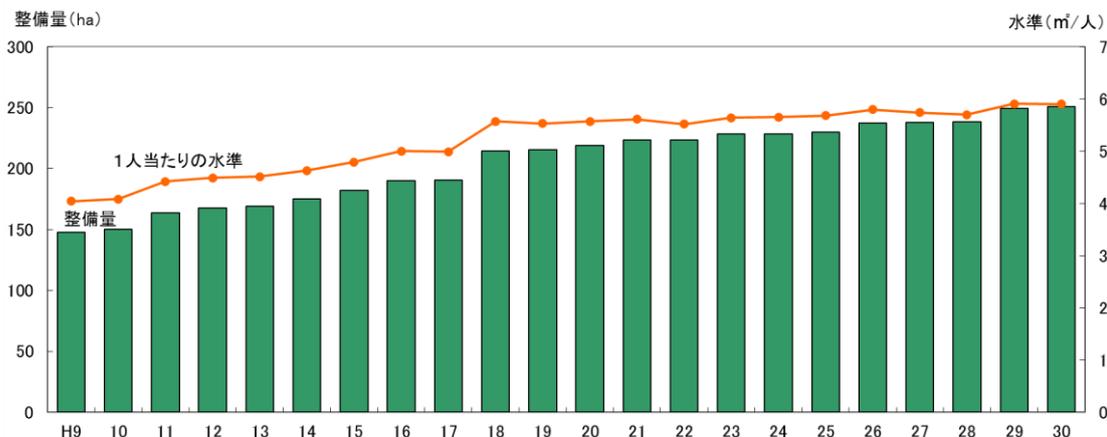
①都市公園

都市公園は、都市公園法に基づき設置する公園です。本市の都市公園の整備量は、250.86haで、市民1人当たりの面積は、5.90㎡となっています。

公園整備は、積極的に推進し着実に整備量は増えていますが、人口増加に追いついておらず、市民1人当たりの水準は伸び悩んでいます。

■都市公園の整備状況 (H31.3.31現在)

	箇所数	面積 (ha)	備考
街区公園	505	44.24	
近隣公園	17	35.08	柏公園、南部公園、柏ふるさと公園 ほか
地区公園	3	12.74	戸張地区公園、柏リフレッシュ公園、中原ふれあい防災公園
総合公園	2	34.28	増尾城址総合公園、手賀の丘公園
運動公園	—	—	
広域公園	1	45.00	柏の葉公園
特殊公園	3	9.70	あけぼの山公園（風致公園）、旧吉田家住宅歴史公園
都市緑地	67	38.33	酒井根下田の森 ほか
緑道	35	31.49	手賀沼自然ふれあい緑道 ほか
都市公園 計	633	250.86	5.90㎡/人



■都市公園の整備量の推移

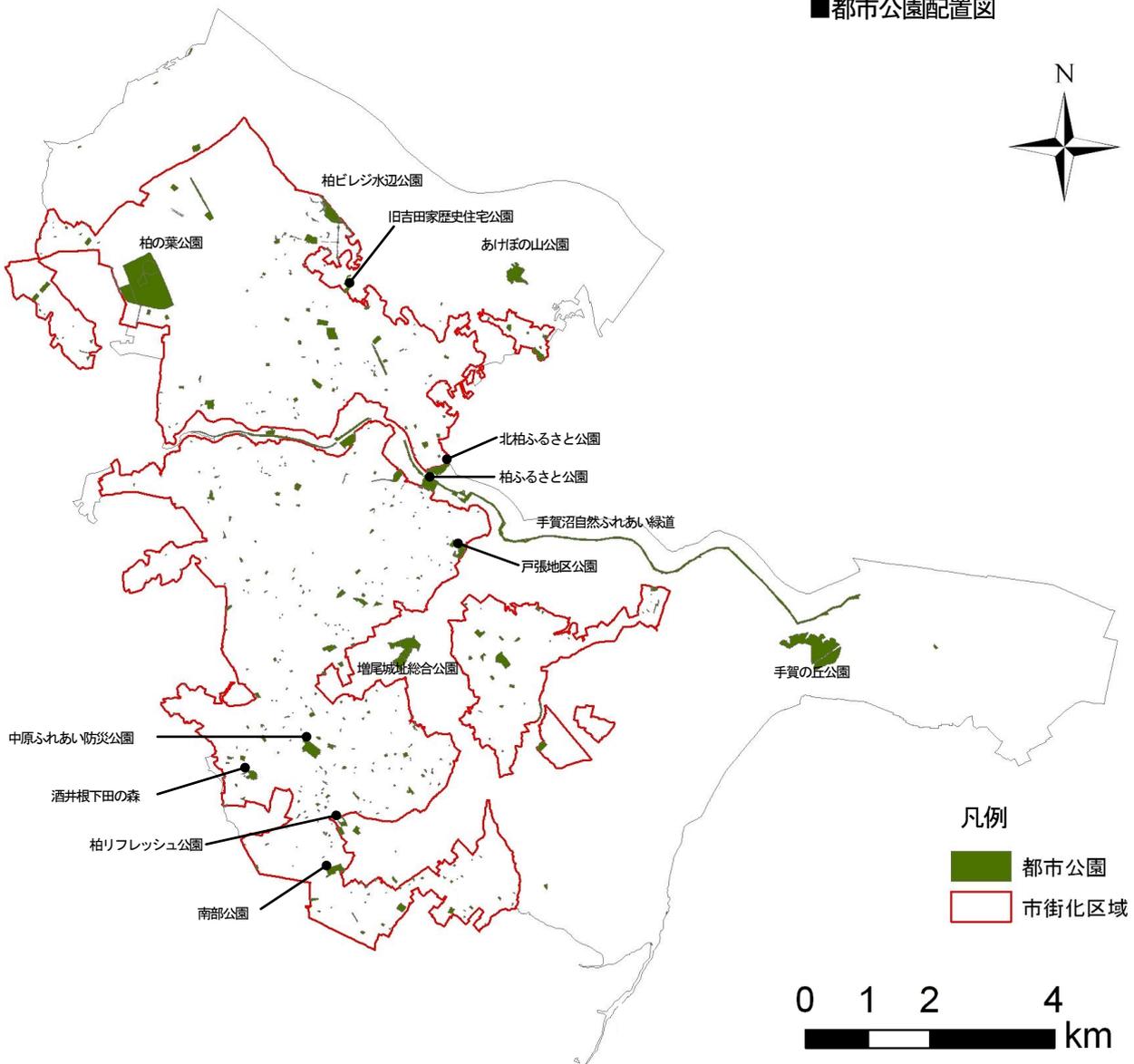


近隣公園 北柏ふるさと公園



総合公園 手賀の丘公園

■都市公園配置図



②その他の公園緑地

都市公園と同様の機能を有する公園的な施設として、児童遊園、子供の遊び場、農業公園などがあります。あげぼの山農業公園は、あげぼの山公園（風致公園）と一体的に整備されており、柏市を代表する公園として市民に親しまれています。

このほか、レクリエーションの場や防災上重要なオープンスペースである運動場・運動広場を整備しています。



あげぼの山農業公園

(4)樹林地や農地

樹林地は、台地上には植林した針葉樹林や落葉樹が優先した雑木林などが分布しています。また、手賀沼周辺などの台地端には斜面林が帯状に連続しており、緑のふちどりを形成しています。このほか、社寺や野馬土手などの歴史的な資源と一体となった緑も多く分布しています。

これらの樹林地は、開発や土地所有者の様々な事情により年々減少しているだけでなく、手入れがされずに放置されているものも多くあり、ゴミの投棄や防犯などの問題をかかえています。

樹林地などの緑を保全するために、土地利用を規制しているものとして、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区、市民緑地、条例に基づくみどりの広場、保護地区などがあります。

一方、農地は低地部には水田が広がり、台地上は主に畑となっています。これらの農地も、様々な機能を持っていることから、重要な緑としてとらえることができます。

農地を保全する制度として、農用地区域が主に低地部の水田を中心に指定されており、市街化区域内の農地を保全する制度として生産緑地地区が指定されています。

■保全系緑地（樹林地・農地など）

	箇所数	面積 (ha)	備考
特別緑地保全地区	7	6.40	都市緑地法
市民緑地	1	2.42	都市緑地法
みどりの広場	8	2.95	緑を守り育てる条例
保護地区	—	64.00	緑を守り育てる条例
沼南の森	1	1.06	借地による保全
ふるさとの森	1	0.99	借地による保全
保護樹木	178	—	緑を守り育てる条例
農用地区域	—	1,717.10	農業振興地域の整備に関する法律
生産緑地地区	553	162.88	生産緑地法
保全緑地	6	2.17	(一財) 柏市みどりの基金

(H31. 3. 31)

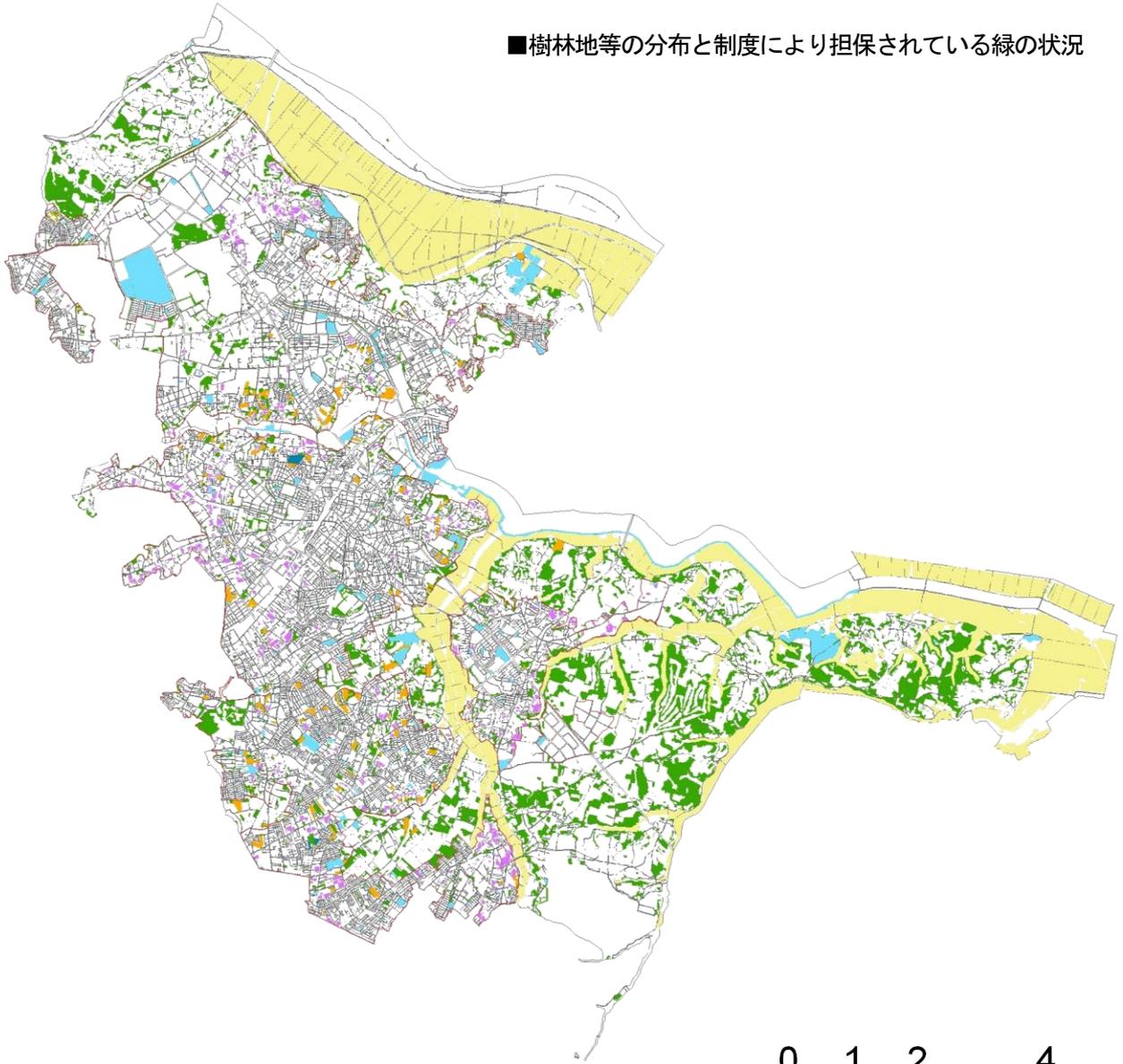


南柏特別緑地保全地区



沼南の森

■樹林地等の分布と制度により担保されている緑の状況



凡例

-  特別緑地保全地区・市民緑地
-  保護地区・みどりの広場
-  都市公園・農業公園・沼南の森・ふるさとの森
-  生産緑地地区
-  農用地区域
-  樹林地（無指定）
-  市街化区域

(5)公共施設の緑

①公共施設の緑化

公共施設は、緑の街並みを形成するうえで、先導的な役割が求められる重要な施設であるといえます。本市では、公共施設について、他の施設のモデルとなるよう、積極的な緑化を推進しています。

事例として、アミュゼ柏、リサイクルプラザ、南部クリーンセンターでは屋上・壁面緑化も推進しているほか、保育園や小学校においてカーテン緑化を行っています。



アミュゼ柏

②道路や水辺の緑化

街路樹の整備を中心とした道路の緑化は、北部地域や松葉町、大津ヶ丘地区などの大規模開発が行われている地区以外ではあまり進んでいない状況です。

水辺の緑化については、大堀川などにおいて進められています。

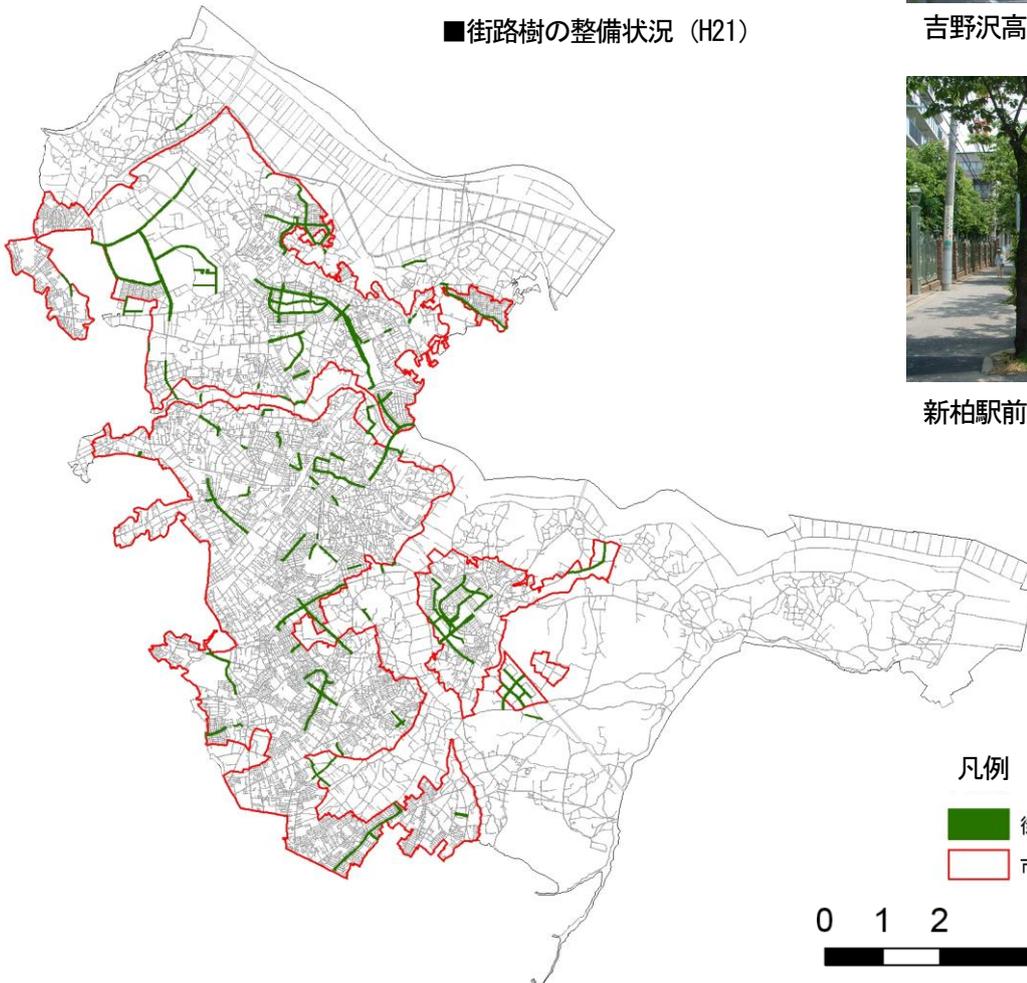


吉野沢高野台線



新柏駅前

■街路樹の整備状況 (H21)



(6)民有地の緑

民有地の緑は、本市の緑の大半を占めています。緑豊かなまちをつくるためには、民有地において緑を保全・創出することが大変重要となります。

一部には、緑豊かな街並みが形成されている住宅地や工業団地がありますが、中心市街地においては、あまり緑化が進められていない状況です。

このほか、民有地の緑化を進めるために、以下のような取り組みを進めています。

緑地協定	緑地協定は、都市緑地法に基づき、都市計画区域内における相当規模の一団の土地または道路、河川等に隣接する相当の区間にわたる土地において、土地所有者等の全員の合意により緑地の保全及び緑化の推進に関して締結する協定です。 本市においては、4地区において締結されています。
生け垣づくり助成	個人住宅で新たに生垣を設置及び既設ブロック塀を生垣に変更する場合に、費用の一部を助成しています（H24年度廃止）。
緑地保存協定	柏市緑を守り育てる条例に基づき、戸建を除く住居系及び事務所系の開発において、緑化指導に基づいて確保した緑地の維持管理を行ってもらうために、緑地保存協定を締結しています。
開発指導による緑化指導	開発に際して、柏市緑を守り育てる条例に基づき緑化基準を定めて、指導を行っています。



緑地協定が締結されている柏ビレジ



事業所の接道部の緑化（金山）

2. 緑に対する市民の意識・意向

(1) 市民アンケート調査の目的・概要

市民の緑に対する一般的・全体的な意識・意向・意見を把握し計画に反映していくために、市民を対象としてアンケート調査を実施しました。

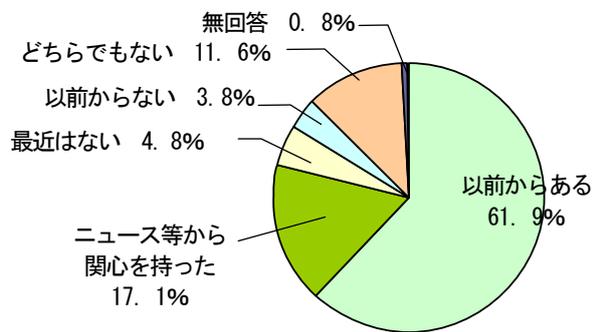
なお、アンケート調査は、地域の特性を把握するために、市を北部・中央・南部・沼南の4つの区域に区分し、バランスに配慮したうえで対象者を無作為抽出しました。

調査の概要

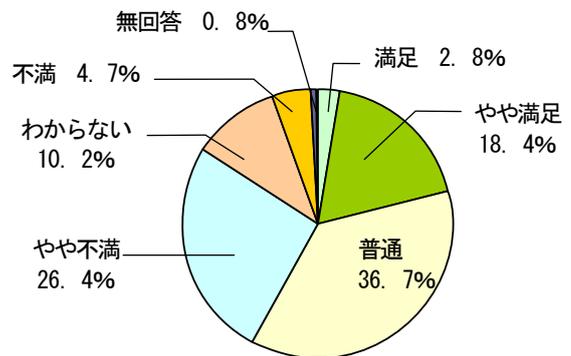
- 実施 平成19年9月下旬から10月中旬
- 対象 市民3,000人（市内在住 20歳以上）
- 郵送によるアンケート用紙の配布と回収
- 回収 920通（回収率30.7%）

(2) 市民アンケート調査の結果の概要

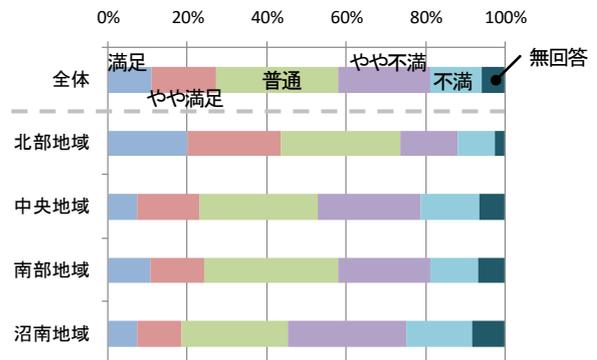
- ◆ 柏市の水辺や緑に対する関心は、回答者の8割近くに及んでいます。このうち、昨今のニュース等で関心を持った回答者は、17%と比較的多くなっています。



- ◆ 柏市の緑や自然環境に対する満足度については、回答者の21%が満足しているとしており、満足度は高くはありません。地域的にみると、不満としている回答者が多いのは、中央地域が約40%と最も多く、次いで、南部地域・沼南地域（約30%）でした。



- ◆ 地域における公園の数や位置、大きさについての満足度は、全体的に満足している回答者は少なく、不満を持っている回答者が多い結果となりました。地域別でみると、北部地域では公園に対する満足度は比較的高く、沼南地域では約半数の回答者が不満としています。

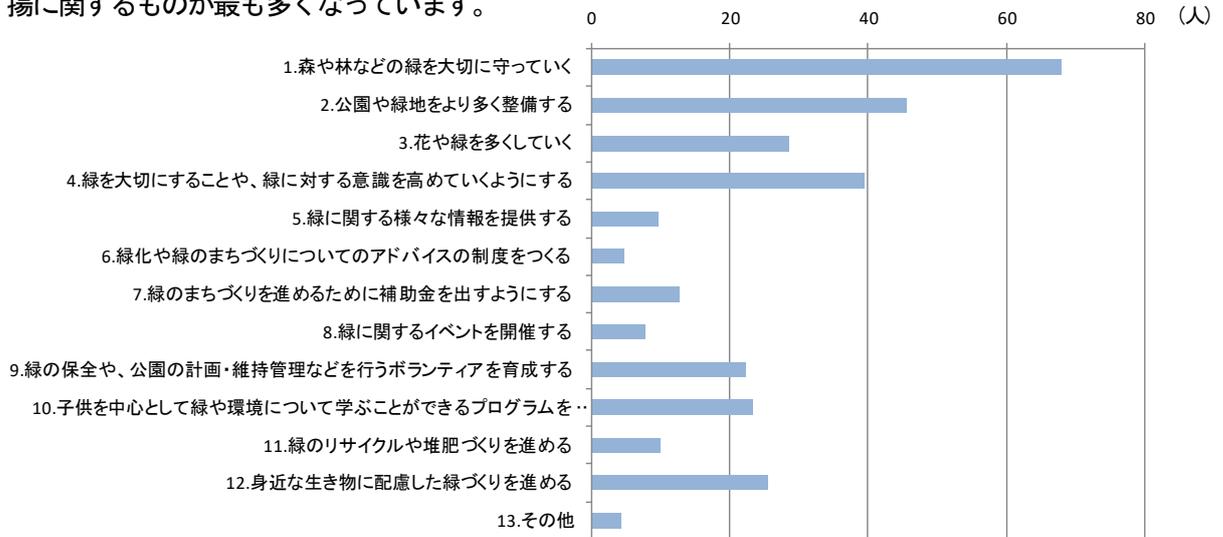


- ◆ 市内で、大切にしていきたいと思う水辺や緑は、手賀沼・大堀川をはじめとする水辺に関するもの、また柏の葉公園などの公園緑地といった意見も多く挙げられました。

●大切にしていきたいと思う主な緑や水辺

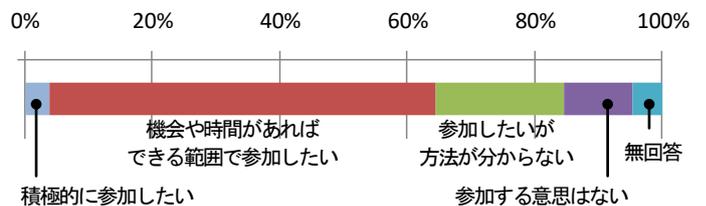
- ・手賀沼 ・大堀川 ・柏の葉公園 ・増尾城址総合公園
- ・あけぼの山公園 ・大津川 ・こんぶくろ池

- ◆ 今後の緑のまちづくりの取り組みとして重要なものとしては、緑の保全、公園や緑地の整備、意識の高揚に関するものが最も多くなっています。

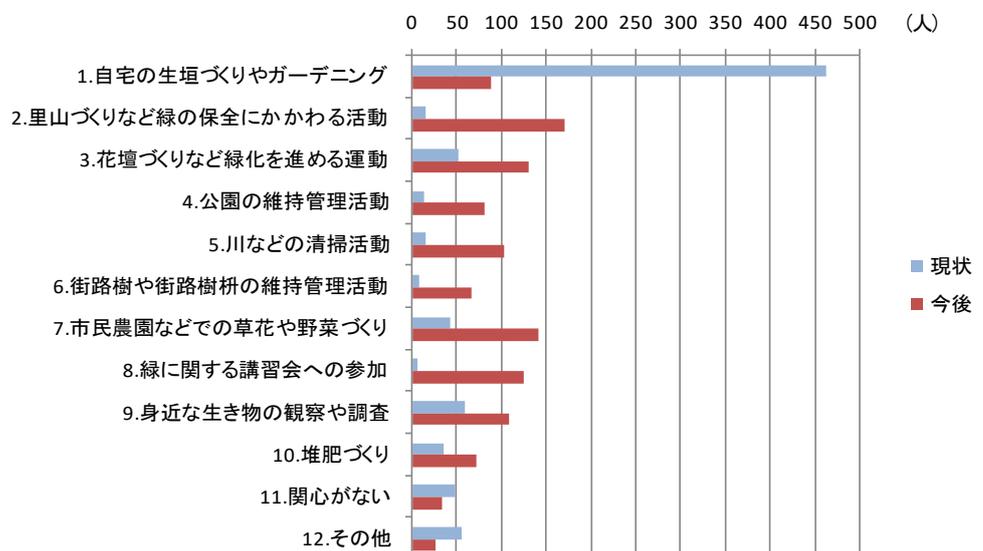


- ◆ 今後、緑を増やしていくべき施設や空間としては、道路が最も多く、次いで河川・水路・池沼となりました。

- ◆ 今後の緑の保全や緑化にかかわる活動への参加意向については、8割以上が参加する意向を持っています。また、参加の意思がありながら方法がわからないという回答者が約2割となっています。



- ◆ 現在行っている緑化活動や、今後取り組んでみたいと考えている緑化活動については、現状では、生垣づくりやガーデニングなどの自宅における緑化活動が最も多くなっています。今後の取り組み意向としては、里山づくり、野菜づくり、花壇づくり、講習会への参加が多くなっています。



- ◆ 自由回答には、547 通（約 60%）の意見がありました。その概要を整理します。

主な意見・要望

- 今ある緑の保全
- 開発とのバランス（開発を規制する 開発に条件をつける）
- 緑の創出
- 相続税への対応
- 公園の充実（規模 箇所数 樹種などの整備水準の向上）
- 緑の連携（公園・道路・緑道）
- 緑地の買収（里山・樹林地）
- 計画的な緑地保全
- 柏駅周辺の緑化
- 地球温暖化対策としての緑の重要性
- 鉄道・国道・県道の緑化
- ゴミ対策（公園・道路・樹林地・各家庭）
- 公共施設の緑化 公共施設の一体的緑化
- 大堀川・大津川の管理
- 維持管理の向上
- 私有地の管理
- 適正な樹種
- 安全・安心への配慮
- 市民参加の仕組みづくり
- 広報・PR・イベントの充実
- 緑化関連の講習会開催 緑化教育
- 都市計画への期待
- 具体的な政策
- 他市を参考に
- 市の強いリーダーシップ

意見・要望の集約

- 開発の抑制と今ある里山などの保全
- 既存公園の整備と維持管理の向上
- 都市計画との連携による公園・緑地などの整備
- 計画的な公園整備
- 将来を見据えた人材の育成
- 広報活動の充実

期待される施策

- 緑地の保全策（開発抑制・規制、適正な維持管理、保全制度の活用）
- ボランティアなどの継続的な人材の確保と育成（育成の仕組み、講習会の開催、広報活動）
- 地域別の計画的公園整備（都市計画との整合、維持管理の向上、整備の質の向上）